

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
安芸高田市	20区	大浜、浜田、城山	令和2年8月20日	

1. 対象地区の現状

① 対象地区における耕地面積(ha)	24.64ha
② ①のうち、アンケート調査等に回答した農業者等の耕作面積(ha)	18.20ha
③ ②のうち、75歳以上の農業者等の耕作面積(ha)	5.15ha
④ ③のうち、後継者が未定(不明)の農業者等の耕作面積(ha)	3.19ha
⑤ ①のうち、今後中心経営体が引き受ける意向がある耕作面積(ha)	11.60ha
(備考)	
i 農地中間管理機構の活用	有り
ii 鳥獣害防止対策の取組	有り

注1:③の年齢には、地域の実情に応じて、今後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載してください。
 注2:⑤の面積は、下記の「中心経営体」の「今後」欄の経営面積の合計から「現状」欄の経営面積の合計を差し引いた面積を記載してください。
 注3:「農地中間管理機構の活用」等の有無について、備考欄に記載してください。
 注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の見込み		営農範囲(集落)
		経営作物	経営面積(ha)	経営作物	経営面積(ha)	
認農法	A	水稲	1.48ha	水稲	9.48ha	20区、上甲立他
認農法	B	水稲	1.01ha	水稲	3.61ha	20区、原田他
認農	C	水稲	0.28ha	水稲	1.28ha	20区、原田他
	合計		2.77ha		14.37ha	

注1:「属性」欄には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。
 注2:「今後の見込み」欄には、現状から概ね5年後の意向を記載してください。
 注3:「経営面積」欄には、当該プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

2. 対象地区の課題

浅塚地区(大浜、浜田、城山)は、高齢で後継者が未定の農業者が半数を占めている。地区内には機械利用組合があるが、高齢化により近い将来解散を検討している。現在、地区外の2法人と認定農業者1名が地域の担い手となっており、担い手への農地集積を進めていくことを考えている。

注:「現状」を基に話し合いを通じて把握できた課題を記載してください。

3. 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

①大浜集落

A及びBを中心に農地を集約していく。

②浜田集落

B及びCを中心に農地を集約していく。

③城山集落

Aを中心に農地を集約していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来の方針について、集落ごと取りまとめて記載してください。

4. 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

①農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指すとともに、中心経営体の営農継続が困難となった場合は、農地バンク機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手に付替えができるよう農地の所有者は、原則として農地を農地中間管理機構に貸し付けていく。

②鳥獣被害防止対策の取組方針

地域による集落点検や捕獲体制の構築等、鳥獣害防止対策に取組むことで、中心経営体を支援する。